

「浦添市屋外広告物条例の制定（案）」に関するパブリックコメントの募集結果について

「浦添市屋外広告物条例の制定（案）」に関するパブリックコメントの募集結果について、市の回答と併せて以下の通り公表いたします。市民の皆様には、条例（案）の閲覧及び貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。ご提出いただいたご意見については、浦添市屋外広告物条例の制定及び今後の取り組みの参考にさせていただきます。

◆ パブリックコメントに寄せられた意見と市の回答

意見 番号	該当箇所	ご意見の内容 (赤字は表記の検討意見)	市の回答
1	P.10 2-(3) 本市の地区ごとの屋外広告物の方針について (西海岸周辺地区) 景観形成目標	「浦添市景観まちづくり計画の改定(案)」2-(1)-⑦. エリアの考え方(西海岸周辺エリア)P25 景観形成の方針等の整合のため、文言を統一する必要がある。 ● 海・空への眺望景観を保全し、自然景観と調和させることで、海域の自然環境(風景)を保全するエリアと、新たな顔となるウォーターフロントの創出及び、賑わいある景観形成に努めます。	・いただいたご意見に関し、「浦添市景観まちづくり計画の改定（案）」と整合を図るよう方針等を検討いたします